

第11回埼玉県競輪事業検討委員会 議事録

- 日 時 令和6年10月24日（木） 10:00～11:20
- 場 所 大宮ソニックシティビル 603号室
- 出席者 岩崎康夫委員（委員長）、小川千恵子委員（副委員長）、岡村春香委員、栗原千亜希委員、小沼航士委員、中村司委員、東角井真臣委員

■ 議事概要

- 1 会議の公開について
非公開とすべき情報は含まれないため、原則どおり公開とする。
- 2 議事
議題 大宮双輪場のあり方について
事務局より資料を用いて説明

【議事概要】

（議題 大宮双輪場のあり方について事務局より説明）

○ 小川委員

建設費の試算について、1割程度の上昇を見込んでいますが、1割程度の上昇では収まらない気がしています。ただ、県は入札などの手法を採るので、ある程度金額を抑えることも可能なかもしれませんが、そういったことも含めて1割程度の上昇にしているのでしょうか。

○ 事務局

近年、人手不足や資材の高騰で建設費用が上昇しているとは思いますが、それを踏まえて最近竣工した事例の実績をそのまま使うのではなく、1割程度の上昇を見込ませていただきました。

ただ、実際いつの時点でできるのかが分からない状況なので、時期によって建設費の状況も変わってくる部分もあるかと思えます。そこで、コンサルタント企業と確認して、1割程度の上昇を見込ませていただいたところです。

○ 岩崎委員長

確かに1割というのは建設時期によって変わってくると思えます。ただ、今回の検討にあたっては、建設費の規模感を掴んでいただくために、ある程度の上昇を見込んでいただいたのだと思えます。

○ 東角井委員

資料にある、アーバンサイクルパークス広島の実例を載せた意味というか、大宮双輪場がこんな感じになるということでこの資料を載せたのか。この資料は載せない方が良く個人的には思っています。

○ 事務局

ご質問いただいた広島を含め、高松・熊本の事例をお示しした理由としては、現在の大宮双輪場は柵に囲まれていて、かつ大規模でバンクを全てスタンドで囲っている現状でございます。

入場者数が減っている中で、他の競輪場では例えばスタンドをなるべく撤廃して、市民・県民が集え、入ってきやすい解放的な施設整備を進めており、我々も賛同しています。

そういった考えを直近で行っている事例として、今回の広島競輪場などの事例を参考にあげさせていただきました。

○ 東角井委員

BMX、スケートボード、ホテルがあったりするので、参考にこれを載せたと思いますが、大宮 SBP 構想がある中でこのような資料を載せてしまうと、競輪業界がこのように整備して欲しいと方向性を付けてしまう気がします。大宮公園内には、サッカー場、野球場、双輪場があり、大宮 SBP 構想を検討しているが、大宮第一公園の中には限られた土地しかないので、双輪場がこのように整備したいと言っているように見えてしまい危険なような気がします。

例としてはすごくいいと思いますが、野球とサッカーの関係者が見るとどう思うかがあると思います。

○ 岩崎委員長

今回の資料で挙げた競輪場で都市公園の中に設置されているものはあるのでしょうか。

○ 事務局

事例の中だと熊本が水前寺公園という都市公園内に設置されています。

○ 岩崎委員長

他の競輪場を見てみると、バンクやスタンドなど競輪に必要な施設に加えて付帯的な施設として公園的な施設が揃っているようです。大宮公園内であれば同じようなコンセプトで計画するのかと思いましたが、事例としては熊本だけなのではないでしょうか。

○ 事務局

本日の資料では、都市公園内の競輪場は熊本だけですが、全国の競輪場では松山、前橋など都市公園の中にある競輪場はございます。

○ 小川委員

17 ページの資料で岐阜競輪場の写真がありますが、右下の畳の部屋は何に使っているものなのでしょうか。

○ 事務局

この場所はレースに向けて、選手が準備などをする場所となっています。大きなレースでは、100 人以上が集まり、部屋は人で埋まります。規模の大小はありますが、基本的にこういう場所は全ての競輪場にあります。

○ 岩崎委員長

前回の検討委員会で各委員の皆様からご意見をいただきましたが、岡村委員は欠席でしたので、ご意見をいただけますでしょうか。

○ 岡村委員

存廃を含めて検討していますが、私としては2場体制の継続を検討していくことかと思っています。西武園競輪場は民間企業が所有しており、今後の経営については分からないことが多く、大宮はスポーツの振興や子供たちの活動の場にもなっており、廃止するべきではないと思います。

○ 岩崎委員長

他に前回の意見に対する補足などはありますか。

○ 中村委員

本日の資料で前回の意見も書いていただけていますが、その後感じたことや考えたことを補足させていただきたいと思います。前回も申し上げたとおり、双輪場は大宮公園内にあるべき

だと思えます。大宮双輪場は日本初の自転車競技場として発足して、東日本競輪発祥の地という歴史と伝統があります。この歴史と伝統をなくすのは簡単だと思えますが、もったいないと思っています。大宮にあるからこそその強みや歴史・伝統を生かしていけるようなことができればいいと思っています。その中でさいたま市では「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」も近々開催され、もう 10 年も続いています。そのため、自転車のまち「さいたま」というイメージも根付いているのではないかと感じています。この「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」は競輪事業で得た収益をもとに JKA から補助して開催をサポートしており、こうした財源の原資としても双輪場は必要なものだと考えています。

また、先ほど、岡村委員から話がありましたが、県内の高校生やアマチュア自転車競技者といったところを始め、周辺地域の自転車競技者にとって、大宮にあるということで集ってこられ、自転車競技振興に貢献しています。

大宮双輪場は交通の便が良い場所にあります。競輪選手も大宮双輪場のレースに参加できることは、身体の負担がかなり少なく、こういう競輪場は数少ないので、できるかぎり大宮公園内に残していただきたいです。

また、施設が老朽化しており、現状は特別競輪の誘致は難しいと思いますが、リニューアル後の双輪場であれば、快適な空間の提供ができ、優れた立地性から多くの特別競輪を誘致できると思います。

○ 岩崎委員長

次に、今回の資料の最終ページにございました意見書骨子案についてです。

委員会としての意見を取りまとめる形になりますが、意見書の骨子の枠組みをどのようにするか、柱立てが決まった後に具体的な内容を盛り込む形で作成をしていきたいと考えておりますが、まずは柱立てについてご意見はございますか。

○ 小沼委員

骨子を検討する中で、改めて本委員会の意見の位置付けについて説明をお願いします。並行して大宮 SBP 構想のサウンディング型調査も進んでいる中で、本委員会の意見がどういった位置付けになるのか確認させていただきたいと思えます。

また、委員会としての意見は1つにまとめる必要があるのか、例えば存続の場合だったらこうですよね、一定の場合はこうですよね、といった複数の結論でもよいのでしょうか。

○ 事務局

今回、有識者の皆様からいただいたご意見を踏まえて、県で検討し方向性を決定していきたいと考えています。その方向性を今年度末に予定している大宮 SBP 基本計画案に盛り込みたいと考えているところです。そのため、この委員会ですべて決定というわけではなく、あくまでもいただいた意見を県が判断するための材料とさせていただきたいと考えています。

次に、意見を1つにまとめる必要があるかということについてでございます。当然のことながら賛成・反対・中立と色々な意見、立場があると思えます。いただいた個々のご意見は各委員からの主な意見ということで、意見書に載せさせていただきたいと思えます。

その上で、委員会としての意見については可能な限りまとめていただきたいと思えますが、大宮 SBP 基本計画など不確定な要素が多い状況にあるので、具体的にこういった場合であればこういったことが考えられるなど、並列というわけではありませんがバリエーションを含んだ意見もあり得ると考えています。

○ 岩崎委員長

大宮双輪場のあり方に関する意見書骨子の柱立てにつきましては、作成の段階で追加・削除が出てくると思えますが、一旦は資料にある項目立てでまとめていきたいと考えています。よろしいでしょうか。

次に、意見書の中身についてですが、委員会としての意見を記載するにあたり、ある程度意見の集約をしていきたいと考えています。各委員の意見を列記するという部分もありますので

個々の意見を無くすというわけではありませんが、委員会の意見の方向性として取りまとめをしたいと思います。

今までの委員のご意見を踏まえると、大勢は3点かと考えています。1点目として、2場体制を継続してもよいのではないかと、2点目として、移転すべきという意見もありましたが、一定の条件の下であれば大宮公園内の建替えがよいのではないかと、3点目として、コンパクトで適正な規模の施設とし、単なる競輪場ではなく多目的で公共に資する複合的な施設である必要があるのではないかと。意見の大勢としてはこのような内容になると考えますが、皆様からご意見をお願いします。

○ 小川委員

2点目の大宮公園内での建替えというのは、第二公園や第三公園へ移転することも含めて、大宮公園内と言っているのでしょうか。

○ 事務局

基本的には含むイメージです。

元々、大宮SBP構想の区域は基本的に第一公園がメインになっているところですが、今後大宮SBP基本計画案を作成していく中で、野球場、サッカー場との関連で第二公園というのも一つの案としてあるのではないかと思います。

ただ、第二公園・第三公園というのは、見沼田んぼの区域ということもありまして、クリアすべき課題が多くあります。そのため、可能性がゼロではありませんが、すぐに第二公園に移転できるわけではなく厳しい条件もありますので、現在地をメインにしながらか大宮SBP基本計画との調整の中で必要であれば第二公園も検討していくといったところです。

○ 小川委員

なお、現在地で壊して建替えるということが現実的なののでしょうか。

○ 事務局

現在地で建替えるのが一番早いというのはあるかと思います。繰り返しとなりますが、野球場やサッカー場またはそれ以外のぎわい施設を配置することを考えていくと、総合的な判断の中で、第二公園という可能性もあるのではないかとこのところではあります。

○ 東角井委員

委員長から意見の取りまとめ案について、3点ありましたが、1点目の2場体制を維持することについては、収益も上がっており、廃止となると高校生など自転車競技部の生徒たちの行き場がなくなってしまうと思うので、賛成であります。

3点目の双輪場の複合施設化も大切なことで、競輪だけではなく様々なスポーツ・文化を発信できる、コミュニティを作れるような場所にしてほしいというのがあります。

しかし、2点目の大宮公園内での建替えについて、本当にそれでよいのでしょうか。県営競輪の売上570億円のうち、7.9億円、1%程度しか本場での売上はありません。大宮の本場だけであれば、売上の0.5%であり、それだけの人が大宮双輪場でライブ感を楽しみながら車券を買っていないということです。99%以上の方は大宮双輪場にはいかずにインターネットや場外売場で購入して楽しんでいます。1%以下の方のために大宮公園内のすごく良い場所で歴史的にも氷川神社の境内地であったし、大宮公園という150年続く歴史的な場所を公営ギャンブルの場所として占有してしまうのはもったいなすぎるような気がしています。そのため、他の県営公園など、もっと土地が広く価格も低い場所で競輪を行ったほうが、2場体制を維持しながら大宮公園の価値向上にも繋がるのではないのでしょうか。

サッカー、野球、競輪だと大宮の人たちはサッカーと野球に対してプライドを持って見ていると感じています。大宮の人たちは大宮イコール競輪のイメージがなく、大宮は野球やサッカー、氷川神社や自然のイメージだと思っています。そのため、大宮公園内に再度双輪場を作るというのは納得できないと感じています。

○ 岩崎委員長

委員会の意見として大まかな取りまとめはしたいと考えていますが、各委員からの意見もしっかりと記載をしたいと考えています。

私は、競輪場と双輪場の違いをしっかりと押さえなければいけないと考えています。具体的にはアマチュアの自転車競技振興をどのように考えていくのか、という面があると思います。

1月にヒアリングを実施した県内の自転車競技関係者からは、大宮は県の中央部で非常に立地が良く、選手が集まりやすいという意見がありました。

施設については、大宮 SBP 構想の一環で野球場とサッカー場はどのような施設を作るのか、その施設と双輪場の走路や選手宿舎などの施設との融合化が図れないのか、これら競技施設の整備によっては双輪場のコンパクト化ができ公園とも融合できる形がとれないのかと思います。

建替え場所や施設については、自転車競技の振興という面と 500m という大きなバンクではなく他の施設と融合化・複合化した形でのコンパクト化するなどのアイデアがあれば良いと考えます。

○ 小沼委員

大宮 SBP 構想をより良いものにするために、大宮双輪場のあり方が阻害要因となつてはいけないと考えています。例えば、野球場、サッカー場を建て替えることが最も県民に資するという事になった場合、場所の制約もある中で、双輪場が現在地にあるとどのように配置をしていくのでしょうか。また、見沼たんぼの地域の課題を解決できるような案が、大宮 SBP 構想の方で出ることもあるかと思っています。考えなくてはいけないのは、大宮第二・第三公園も含めて、大宮公園全体が県民のため、地域の皆さんにとってより良い施設になるのはどういった形なのかということだと思います。例えば、双輪場の観客席をなくすなどダウンサイジングをする中で色々な可能性もあると思います。また、時代の流れとして、競輪場だけの閉鎖的な施設ではいけないと思います。そのため、色々な可能性を踏まえた上で、第二公園に行った場合にどうなるかといったことも考えていただき、大宮 SBP 構想の進捗に合わせて検討していくべきではないかと考えています。

○ 栗原委員

現在の双輪場がある大宮公園は非常に潜在能力が高い場所で、大宮公園を活性化させたいという地元の方が多く、その方々がボート池のイベントなどを行っていると聞いています。そうした中で大宮公園内にはカフェ施設などがなく、あるのは昔ながらの売店だけです。

現在の双輪場は氷川神社にもボート池にも近く、有効活用をしようすれば双輪場よりも良い活用方法があるのではないかと気がしています。また、民間事業者に双輪場がある場所の活用策を募ったらより良い提案が出てくるのではないかと考えています。

大宮双輪場は東日本発祥であり、自転車競技関係者から便利な場所であるとの話もあることから、2 場体制は維持していくべきと考えていますが、現在地での建替えに関しては、積極的に賛成とは言い難いのが率直な意見です。そのため、第二公園などへ移動ができるのであればそちらで建替えが良いのではないかと考えています。

また、大宮双輪場のあり方が大宮 SBP 構想の阻害要因になつてはいけないと考えていますので、全体との兼ね合いで検討していければよいのではないかと考えています。

○ 小沼委員

本日の資料で他の競技場の事例がありますが、サイズ感を検討するために、バンクのサイズを記載していただきたいです。また、付随設備を一覧にしてみるとわかりやすいので、可能であれば検討いただきたいです。また、現在地で建て替えた場合、競輪が開催できなくなり、収益がなくなってしまいます。第二公園への移転であれば、現在の双輪場で競輪を開催して、第二公園で完成したら移転するというやり方もあるかと思っています。

○ 事務局

競輪開催という面では、建替中であれば他の競輪場で開催ができます。埼玉県は西武園があるので、西武園で開催することにより、収入源を確保できると思います。

○ 東角井委員

大宮公園内で再整備する代替案として、県営公園である熊谷スポーツ文化公園内に整備はできないのでしょうか。この公園は公園内に様々な施設があり、大宮公園の1.5倍くらいの広さがあります。駅からは少し遠いのですが大宮よりもはるかに土地が安いです。競輪場と一番親和性があるのは陸上競技場だと思っており、陸上競技場の周りに500mのバンクを作って活用することで大宮になくても競輪が開催できるのではないのでしょうか。

売上比で見ると実際に競輪場で車券を買っている人は1%程度で、大宮だけで考えれば0.5%で99.5%の人が大宮双輪場に行っていないことになります。そうすると双輪場は競輪の開催さえできればどこでも良いと考えられ、大宮公園の中でなくても良いのではないのでしょうか。埼玉県のスポーツ文化の公園であれば、陸上・競輪・サッカー・野球の垣根をなくして、より効率的な土地の使用方法を考えていただきたいです。

○ 栗原委員

陸上競技場の話がありましたが、上尾運動公園の陸上競技場も老朽化が進んでいると思います。もし建替えの話が出ているのであれば双輪場と陸上競技場の建て替えを合わせてやるというのは考えられないのでしょうか。

○ 岡村委員

県の施設なので、移転するのであれば県の全域からアクセスしやすい場所や複合的な施設にするということを考えていくべきだと思います。自転車競技以外の他の色々なスポーツができたり、県民が遊べる公園としての機能が備わっていたり、フリーマーケットが開催できるゾーンがあるなどを検討していただきたいです。

施設の規模感については、建設費の高騰を鑑みて客席をなくすということが主流であるかもしれませんが、一方で他の新しくできる施設との差別化も図れないのか、とも思います。建設費が安くなるからということだけで決めるのはどうかと思います。

また、大宮公園内に作るにせよどこか別の場所に作るにせよ、建設場所によって施設の内容や規模感が決まってくると思います。

○ 小川委員

現在の双輪場は多くの学生が練習に使っていると認識しています。熊谷や上尾に移転となると現在使っている人たちの利便性が落ちてしまい、学生にとってかなりの負担になってしまうのではないのでしょうか。もし移転するというのであれば近場の第二公園が良いのではないかと思います。学生のことを考えると熊谷への移転というのは現実的には難しいのではないのでしょうか。

実際どの程度の方々が利用しているのでしょうか。

○ 事務局

競輪を開催していない土日、祝日を中心に年間70日程度利用していただき、1回に60～80人ぐらいが練習しています。埼玉県内の高校では13校に自転車競技部があると聞いており、バンクという特殊な場所で練習をしたいため、各学校が合同となり大宮で練習しているのが現状です。なお、レースが近くなると100人ほどが集まるとも聞いています。また、あまり移動手段がない学生にとって、利便性の良い大宮に自転車競技場があることは非常に喜ばしいことだと聞いています。

○ 岩崎委員長

様々なご意見賜りましてありがとうございます。

本日いただきましたご意見を踏まえ、意見書案を作成して、次回の委員会でご議論いただき

たいと思います。

○ 事務局

次回の検討委員会は 11 月上中旬頃を予定しております。改めて日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、本日の委員会の議事録については、前回までと同様に公開させていただきますので、御了承願います。

○ 岩崎委員長

それでは、本日の議事は以上とさせていただきます。

○ 事務局

岩崎委員長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては長時間にわたりお疲れ様でした。以上をもちまして、「第 11 回埼玉県競輪事業検討委員会」を終了いたします。

以上